

鳥取県告示第611号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号に掲げる事由により、勝谷土地改良区が解散したので、同条第3項の規定により告示する。

平成24年9月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治